（別記第２号様式）

北海道薬剤師確保計画（素案）についての意見募集結果

令和７年２月２０日

北海道薬剤師確保計画（素案）について、道民意見提出手続により、道民の皆様からご意見を募集したところ、９人（こども１人を含む。）と１団体から、延べ２２件のご意見が寄せられました。

ご意見の要旨及びご意見に対する道の考え方については、次のとおりです。

※「意見に対する道の考え方」のＡ～Ｅの区分は次のとおりです。

区分	意見反映等の状況	件数
A	意見を受けて案を修正したもの	０件
B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの	９件
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの	８件
D	案に取り入れなかったもの	５件
E	案の内容についての質問等	０件

【第６　目標薬剤師数を達成するための取組】

意見の概要	意見に対する道の考え方
地域の薬剤師や病院薬剤師が確保できるような計画となることを望む。	本計画では、広域分散型の本道の実情を踏まえ、薬剤師の地域偏在や業態偏在の是正を目指すこととしており、頂いたご意見も踏まえながら、実効性のある計画となるよう努めてまいります。 B
「北海道薬剤師確保計画」ができることは、地域医療を守るための大きな一歩だと考える。「北海道薬剤師確保計画」に沿った薬剤師確保のための取組をお願いしたい。	本計画では、広域分散型の本道の実情を踏まえ、薬剤師の地域偏在や業態偏在の是正を目指すこととしており、頂いたご意見も踏まえながら、実効性のある計画となるよう努めてまいります。 B
「北海道薬剤師バンク」に対してすでに「道」からの財政的支援はされているようだが、さらなるアクティビティアップのために補助金の増額は検討しないのか？	北海道薬剤師バンクによる地域薬剤師確保推進事業等については、効果検証を行いながら、必要な見直しを行うなど、効果的な運用に努めてまいります。 C
薬剤師の確保は重要なことである。しっかりと「北海道薬剤師確保計画」が作られることを期待する。	本計画では、広域分散型の本道の実情を踏まえ、薬剤師の地域偏在や業態偏在の是正を目指すこととしており、頂いたご意見も踏まえながら、実効性のある計画となるよう努めてまいります。 B

意　見　の　概　要	意見に対する道の考え方
将来の地域医療を守るためにも薬剤師の確保・充実は重要な課題と考える。今後もさらなる議論をして頂き、道民の保健衛生寄与のために「北海道薬剤師確保計画」が順調に進むことを祈念する。	本計画では、広域分散型の本道の実情を踏まえ、薬剤師の地域偏在や業態偏在の是正を目指すこととしており、頂いたご意見も踏まえながら、実効性のある計画となるよう努めてまいります。 B
人材不足による地域保健医療崩壊を食い止める対策として、薬剤師に限らず、医療の仕組み・働く人（医師・看護師も含む）・業務内容など、学生に対して早くから医療に関心を持ってもらえるような「新たな教育」の取組を「道」の事業として展開して欲しい。	道では、職業選択前の早い段階から医療にふれあう機会を設け、医療人材を目指すための意識醸成を行うため、小中高生を対象に医療体験事業を実施する団体等を支援してまいります。 B
公務員宿舎の貸与について、条件付きで使用可能とする。	頂いたご意見は住環境整備に関するものだと考えられますが、薬剤師の確保にあたっては、勤務環境の改善が重要であり、引き続き北海道医療勤務環境改善支援センターによる助言などを通じ、薬剤師が働きやすい環境づくりを進めてまいります。 D

意　見　の　概　要	意見に対する道の考え方
本道においては、全国を上回るスピードで人口減少と高齢化が進行する中、限りある資源を有効に活用しながら、医療機能の分化と連携、医療・介護人材の確保・育成、働き方改革、医療・介護ニーズの変化やデジタル技術の進展などに対応し、将来にわたって持続可能な医療・介護サービスの提供体制を確保していくことが重要であると考える。 本道の薬局をめぐる状況も、処方箋受取率（医薬分業率）は、2004 年当時、約 60%であったのに対し、現在は約 83%となるなど、地域医療に果たす役割は、ますます重要となっており、それぞれの地域の医療課題に的確に対応すべく、医療機関などの医療関係者や福祉関係者などの他職種との連携、かかりつけ機能や在宅患者への薬学管理、健康サポート機能の充実など、身近な存在として、安全安心な質の高い医療の提供に努めているところである。 一方、薬局が果たすべき役割が質・量ともに増加している中、少子化などを背景として、道内大学の薬学部定員は、再編により減員され、入学者数も減少傾向にあり、薬局においては、薬剤師少数区域は無論、札幌や上川中部においても、人手不足の状況の中、人材確保が困難となっている状況にあります。「北海道薬剤師確保計画」については、こうした道内の薬局をめぐる諸情勢を踏まえて策定されるものと認識しており、国や関係団体などとの連携のもと、実効性のある形で推進され、道内薬局の実態に即した効果的施策が講じられることを望む。	薬局においても薬剤師の地域偏在が生じていることから、関係団体や薬学教育関係者などと連携し、薬剤師登録派遣事業のほか、復職支援や就業あっせんなどにより、道内薬局の実態に即した効果的な取組を行うことにより、北海道全体の薬剤師数を維持するとともに、地方の薬局薬剤師の確保に努めてまいります。 B
地方の教育の充実は必須である。子供が中学に上がるころには、大都市圏でなければ教育水準が低くなるおそれがあるため、有名進学校の誘致、学費無償、医療費無料などが必要ではないか。	本計画では、将来の薬剤師の育成支援として、薬学教育機関などと連携し、中高生やその保護者向けに薬剤師の魅力を全道域で情報発信し、将来の薬剤師確保に取り組むこととしています。 D
薬剤師会や教育機関などの関係団体と協力して、薬剤師確保に努めるべきである。	関係団体等とも連携しながら、実効性のある計画となるよう努めてまいります。 B

意　見　の　概　要	意見に対する道の考え方
継続的な薬剤師確保の取組をお願いしたい。	本計画では、広域分散型の本道の実情を踏まえ、薬剤師の地域偏在や業態偏在の是正を目指すこととしており、頂いたご意見も踏まえながら、実効性のある計画となるよう努めてまいります。 B
道外から移住してもらうために、若い薬剤師を呼び込み、行政主体の婚活を実施し、永住してもらう取組をしてはどうか。	本計画では、北海道ならではの魅力を発信する医療従事者向けの移住PR冊子を作成するなどして、薬剤師確保策を展開し、道内出身者も含め道外から新卒薬剤師に限らない幅広い年代の薬剤師招へいに取り組むこととしています。 C

【第７　病院薬剤師の確保の取組】

意　見　の　概　要	意見に対する道の考え方
地方部への薬剤師の派遣事業は国内各所で行われ始めていますが、中には若手薬剤師が１人で地方部へ出向する形も見受けられる。 これでは、たとえ多少の僻地手当につられて薬剤師を一時的に確保できたとしても、「十分なスキルを教わるための先輩がいない」「休みを取ることが難しい」「学習時間も確保できない」となってしまい、やる気のある若者ほど離職に流れてしまうこととなる。若手を派遣する場合には、指導役となれる薬剤師も一緒に派遣する（または現地に確保する）形により、地方においても学習機会と安全な労務環境を確保することが重要である。短期的な薬剤師補充を目指すのではなく、地方部においても病院薬剤師が学び、仕事に取り組むことができる安定した環境づくりを目指していただきたい。	本計画では、病院薬剤師が不足する業態偏在については、薬剤師登録派遣事業のほか、復職支援や就業あっせん、北海道医療勤務環境改善支援センターによる助言などを通じた勤務環境改善等の取組を促進し、是正していく考えです。 また、医療ニーズに応じて高度化・多様化する薬剤師業務に対応できるよう、引き続き関係団体とも連携しながら薬剤師の資質向上に向けて取り組んでまいります。 B
地方の病院に勤務することで返還が免除される奨学金は、実際に多くの薬学生と話していても、その就職に大きな影響力を持っている。学生の就職動向へのインパクトを考慮するならば、総額が 360 万円以上となるよう、道としても地方部病院薬剤師確保に向けた奨学金の創設または補助をお願いしたい。	本計画では、病院薬剤師が不足する業態偏在については、薬剤師登録派遣事業のほか、復職支援や就業あっせん、北海道医療勤務環境改善支援センターによる助言などを通じた勤務環境改善等の取組を促進し、是正していく考えですが、引き続き、薬剤師をとりまく社会情勢等も踏まえ、必要な施策を検討してまいります。 C

意　見　の　概　要	意見に対する道の考え方
自動払い出し機など、薬剤師がやらなくてもよい業務を自動化するために、病院における調剤機器の導入費用補助をすべきではないか。	薬剤師の確保にあたっては、勤務環境の改善が重要であり、引き続き北海道医療勤務環境改善支援センターによる助言などを通じ、薬剤師が働きやすい環境づくりを進めてまいります。 C
ダブルワークの推進⇒国家戦略特区として「薬局の管理薬剤師」の他での勤務（薬剤師として）を条件付きで許可する。これは、病院で勉強したい薬剤師も多く、勉強ついでに報酬がもらえるのであれば、夜間休日は補完できるのではないかと考える。	現行法においては、一部の例外を除き、薬局の管理者は、その薬局を実地に管理する必要があるため、勤務先以外の薬局等において勤務することは認められていませんが、本計画では、病院薬剤師が不足する業態偏在については、薬剤師登録派遣事業のほか、復職支援や就業あっせん、北海道医療勤務環境改善支援センターによる助言などを通じた勤務環境改善等の取組を促進し、是正していく考えです。 D
病院薬剤師の給与水準UPする取組が必要だと考える。診療報酬改定で薬剤師業務の見直しと薬剤師法第19条の但し書きの廃止（見直し）により、調剤は薬剤師の専門業務であることを明記し、給与水準をあげることができるのではないか。	道では、不採算医療を担う自治体病院等の経営改善に向けて、役割を踏まえた診療報酬の適切な見直しや財政措置の更なる充実を図ることを国に要望しているところです。 D
病院と薬局間の外部委託を可能とする（国家戦略特区などで）。	本計画では、病院薬剤師が不足する業態偏在については、薬剤師登録派遣事業のほか、復職支援や就業あっせん、北海道医療勤務環境改善支援センターによる助言などを通じた勤務環境改善等の取組を促進し、是正していく考えです。 C
例年行われている「道職員の給与等に関する報告及び勧告」だけで終わることなく、顕在化している長年の病院薬剤師不足のための対策として、道職員薬剤師のベースアップを行うことが求められる。	北海道職員の給与については、人事委員会が毎年、道職員と民間との比較を行い、適正な水準が確保されるよう必要な勧告を行っているところであり、人事委員会勧告を尊重することを基本としながら、対処しています。 なお、本計画では、病院薬剤師が不足する業態偏在については、薬剤師登録派遣事業のほか、復職支援や就業あっせん、北海道医療勤務環境改善支援センターによる助言などを通じた勤務環境改善等の取組を促進し、是正していく考えです。 D

【その他】

意　見　の　概　要	意見に対する道の考え方
北海道薬剤師確保対策検討会の委員は12人中、女性が1名のみであり、この男女比率ではバランスが非常に悪く、また、女性薬剤師は潜在的に多いはずなので、検討しても良いかもしれない。	北海道薬剤師確保対策検討会の委員については、関係団体等の推薦をいただき、有識者の方を選任しているところですが、今後とも関係団体等とも連携しながらさらなる女性登用について検討してまいります。 C
令和6年度第１回、第２回の北海道薬剤師確保対策検討会で「潜在看護師は31％いるが、薬剤師はどのぐらいですか？」という質問に対し、事務局は「把握はできていない」という返答だった。看護師は潜在的な人数を具体的に挙げているのに、薬剤師は調べることもしないような誤解を与えかねないと危惧している。	国の資料として潜在看護師の推計が示されておりますが、正確な潜在薬剤師数については現時点で示されていないことから、引き続き、医師・歯科医師・薬剤師統計の活用なども含め、薬剤師会などの関係団体と連携しながら、潜在薬剤師の状況等について把握に努めてまいります。 C

【こどもの意見】

意　見　の　概　要	意見に対する道の考え方
公立病院の薬剤師さんは大事な役割を果たしているのに、休みを取りにくかったり、薬局と比べて待遇が見劣りするところがあったりして、なり手が少ないと聞きました。地域の薬剤師を目指す人が増えるように、給付型の奨学金やお給料が増えるといいと思います。	道では、不採算医療を担う自治体病院等の経営改善に向けて、役割を踏まえた診療報酬の適切な見直しや財政措置の更なる充実を図ることを国に要望しているところです。 本計画では、病院薬剤師が不足する業態偏在については、薬剤師登録派遣事業のほか、復職支援や就業あっせん、北海道医療勤務環境改善支援センターによる勤務環境改善等の取組を促進し、是正していく考えですが、引き続き、薬剤師をとりまく社会情勢等も踏まえ、必要な施策を検討してまいります。 C

問い合わせ先
保健福祉部医務薬務課（薬務係）
電話０１１-２３１-４１１１
内線　２５－３３１